

「次世代自動車導入促進補助金」申請に関するチェックシート

※ 補助金の対象者は車検証の交付時点において、佐野市の住民基本台帳に登録されており、本補助金の申請時においても引き続き佐野市に住んでいることや佐野市内の販売店で車両を購入されたなど条件があります。申請前に本シートにより下記の内容を確認し、申請時に書類や補助要件等に漏れがないか事前にチェックしてください。

申請者 住所	佐野市		
申請者 氏名		確認期日：	/ /

チェック

I 準備する書類（必要書類）について

① 補助対象車両の自動車検査証の写し	
② 補助対象車両の売買契約書の写し	
③ 補助対象車両の購入代金の領収書の写し又は補助対象経費を支払ったことが確認できる書類 ※ 割賦払いによる購入の場合は、その契約書等の写し	
④ 補助対象車両のカタログ又は仕様書	
⑤ 補助対象車両の保管場所の位置図	
⑥ 補助対象車両の保管場所において自動車登録番号（ナンバー）が確認できるように撮影した補助対象車両の写真	
⑦ 次世代自動車導入促進補助金交付申請に係る誓約書兼同意書（住民登録調査、市税滞納調査、災害時協力）	
⑧ 補助金の振込先を確認できる通帳等 ※ 申請書に振込先の金融機関、支店名、口座番号、名義人のカナ表示等を正確に転記しているか。	

II 補助対象者の要件について

① 自家用として使用する目的で購入し、申請者は車検証に記載されている者である。	
② 車検証の交付時及び申請時に佐野市内に居住している。	
③ 同一区分の次世代車について、これまでに本補助金の交付決定を受けていない。 ※ 補助金の交付申請ができるのは、1車両につき1回限りです。（別車両の場合は、申請が可能です。）	
④ 全ての市税に滞納がない。	

III 補助対象車両の要件について

① 経済産業省が定めるクリーンエネルギー自動車導入促進補助金業務実施細則別表1に掲げる車両である。 ※ 佐野市のホームページに国の補助金のリンクがありますので、申請前に事前に掲載情報を確認してください。	
② 車両の外部に電源を供給できる又は外付けの給電装置を活用した車両の外部への電源供給が可能である。 ※ 給電機能とは、車にAC100Vコンセントを有するか、外付けの給電装置(V2L)によって、車両の外部へ電源供給が可能であることです。	
③ 車検証の初度登録年月から1年以内の車両で、車検証に記載された登録年月と初度登録年月が同じである。 ※ 令和6年3月31日以前に登録された車両及び中古車は対象となりませんのでご注意ください。	
④ 車検証に記載された車両の所有者及び使用者の住所並びに使用の本拠の位置が佐野市である。 ※ 自動車ローンなど割賦購入の場合は、使用者住所を所有者住所とみなします。	
⑤ 佐野市の販売店（自動車を販売する店舗、事業所又は営業所）で購入された車両であるか ※ 佐野市内の販売店で購入することが条件となります。市外の店舗での購入は対象となりませんのでご注意ください。	

IV その他

① 申請金額に誤りはない。（※補助を受けられる金額は区分によって異なります。）	
② 補助金を受取る振込先の金融機関名や口座番号、名義人等に誤りはない。	
③ 誓約書兼同意書についての同意欄に記入漏れがない。	
④ 災害発生時に自らが被災していない場合は、市が協力を要請した場合は積極的に受ける。	

※ 上記内容を全てチェックし、申請時に受付窓口へ持参・提出することをお勧めします。
（本チェックシートの再確認により、受付時間の短縮にも繋がりますので、ご協力ください。）

【市役所記入欄】

受付日	R . .
受付者	